

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-9)

| 施策目標 | | 9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う | | | | | 担当部局名 | 総合政策局 | | 作成責任者名 | 環境政策課長 榎田 泰宏 | |
|---|---|---|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--|----------------------|--|-------------------|--|-------------------------------|---------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 地球温暖化対策をはじめとする環境政策・省エネルギー政策を推進することで、国土交通分野における環境負荷の低減を図る。 | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | 3 地球環境の保全 | | 政策評価実施予定時期 | 平成29年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | |
| | | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | | | | |
| 30 一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者の省エネ改善率(①特定貨物輸送事業者(鉄道300両～、トラック200台～、船舶2万総トン～)、②特定旅客輸送事業者(鉄道300両～、バス200台～、タクシー350台～、船舶2万総トン～)、③特定航空輸送事業者(航空9,000トン(総最大離陸重量)～)) | - | - | ①-1.65% ②-0.77% ③-1.03% | ①-1.02% ②-0.97% ③-0.99% | ①-1.05% ②-0.77% ③-1.28% | ①-1.19% ②-1.06% ③-0.89% | 集計中 | 直近5年間の改善率の年平均-1% | 毎年度 | エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、特定輸送事業者におけるエネルギー使用に係る原単位又は電気需要平準化評価原単位を年平均1%以上低減させることが目標規定となっているため。交通政策基本計画(平成27年2月閣議決定)にも位置づけられた指標である。 | | |
| 31 建設工用機械機器による環境の保全(①建設機械から排出されるPMの削減量、②建設機械から排出されるNOxの削減量、③ハイブリッド建設機械の普及台数) | ①PM1.9 千トン ②NOx 39.1千トン ③200台 | 平成21年度 | ①2.9千t ②61.1千t ③960台 | ①集計中 ②集計中 ③1,560台 | ①集計中 ②集計中 ③2,260台 | ①集計中 ②集計中 ③3,180台 | ①集計中 ②集計中 ③集計中 | ①PM8.1 千トン ②NOx 153.0千トン ③4,000台 | 平成28年度 | ・中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第九次答申)」において、PM・NOx削減の提言がなされているため。 ・①及び② 各排出ガス基準の建設機械(排出ガス対策型建設機械指定制度の第1次・第2次・第3次排出ガス基準対応建設機械及びオフロード建設機械)の増加台数・減少台数(a)と、1台及び年間あたりの排出ガス排出量(b)の積により計算。 (a)各排出ガス基準の建設機械について、建設機械動向調査により、過去4年間(平成17～21年度)における増加台数・減少台数の平均値(第2次建設機械は減少に転じた平成19年～21年度の平均値)が、今後も増加・減少すると仮定。 (b)建設機械等損料調査結果を用いて1台及び年間あたりの排出ガス排出量を算定。 ・③ CO2排出量削減に資するため、CO2排出量低減が相当程度図られたものとして「低炭素型建設機械の認定に関する規定(平成22年4月1日付け建設施工企画課長通達、国総施環第321号)」に基づき認定された、ハイブリッド機構を有した建設機械を普及促進する必要があるため。 ・メーカーヒアリングに基づくハイブリッド建設機械の目標出荷台数を目標値に設定。 | | |
| 32 省エネ基準を充たす住宅ストックの割合 | 6% | 平成25年度 | - | - | 6% | - | - | 20% | 平成37年度 | 「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している省エネ基準を充たす住宅ストックの割合(20%(平成37年))を基に、2020年(平成32年)を目標として新築住宅について省エネ基準適合率を100%にする目標を踏まえて設定。 | | |
| 33 モーダルシフトに関する指標(①鉄道による貨物輸送トンキロ(鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ)、②内航海運による貨物輸送トンキロ(内航海運による雑貨の輸送トンキロ)) | ①187億トンキロ ②333億トンキロ | 平成24年度 | ①180 ②305 | ①187 ②333 | ①193 ②330 | ①195 ②331 | 集計中 | ①221億トンキロ ②367億トンキロ | 平成32年度 | 自動車よりも二酸化炭素排出量の少ない鉄道や海運へのモーダルシフトを推進するため、交通政策基本計画(平成27年2月13日閣議決定)において定められた指標を踏まえ、①鉄道コンテナ輸送量については221億トンキロ、②海上輸送量については367億トンキロとする目標値を設定。 | | |
| 34 都市緑化等による温室効果ガス吸収量 | 約111万t-CO2/年 | 平成25年度 | 約106万t-CO2/年 | 約108万t-CO2/年 | 約111万t-CO2/年 | 約115万t-CO2/年 | 集計中 | 約119万t-CO2/年 | 平成32年度 | 吸収源となる都市公園、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等の緑地などの都市緑地の、平成20年から平成24年までの整備面積のトレンドを踏まえ、目標値を設定。 | | |
| 達成手段 (開始年度) | 28年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | 28年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(28年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | | |
| | | 25年度 (百万円) | 26年度 (百万円) | 27年度 (百万円) | | | | | | | | |
| (1) 住宅建築技術高度化・展開推進事業(平成26年度) | 014 | - | 1,850 | 1,562 | 1,380 | 住宅・建築物の環境対策、長寿命化対策、安全対策等の行政上の諸課題に対応するため、民間事業者の知見・ノウハウを活用し、技術開発を推進するとともに、基準や制度の普及促進、産業の展開の取組を総合的に推進する。(補助率:定額補助、1/2) | 9 13 32 | 民間事業者等より公募した採択事業件数 | - | | | |
| (2) 省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備(平成27年度) | 021 | - | - | 700 | 700 | 平成26年4月11日に閣議決定された新たなエネルギー基本計画において、2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準への適合を義務化するとされているところであり、適合の義務化に向け、供給側及び審査側が滞りなく対応できる環境整備を図る。 | 32 | 民間事業者等より公募した採択事業件数 | - | | | |
| (3) 建設機械施工における環境対策の推進(平成21年度) | 069 | 8 (7) | 9 (8) | 8 (8) | 0 (0) | 地球温暖化対策のため建設機械から排出される二酸化炭素の大幅な削減を目指して、カーボンニュートラルであるバイオディーゼル燃料の建設機械への使用可能性及び使用方法の検討を実施する。 | 31 | - | - | | | |
| (4) 社会資本分野における環境対策の推進(平成14年度) | 070 | 59 (57) | 51 (51) | 55 (54) | 55 | 地球環境への負荷の少ない持続可能な社会の目的を達成するため、①社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくり・地域づくりに資する「グリーンインフラ」の取組推進のための調査検討を行う。②持続可能で活力ある国土・地域づくりに向けて、まち・住まい・交通の一体的な創着省エネルギー化を総合的に推進するため、地方自治体、民間事業者等の取組を構想段階から支援することにより、都市規模、地域特性等にに応じた先導的なモデル構築及び全国的な普及促進を図る。 | - | 低炭素まちづくりの策定等 | 環境ポータルサイトへのアクセス件数 | | | |

| | | | | | | | | | |
|------------|--|---------|--------------------|---------------------|--------------------|--------|--|--|--|
| (5) | 地球温暖化防止等の環境の保全 (平成12年度) | 072 | 9 (8) | 8 (7) | 8 (7) | 10 | 地球環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等を図るため、省エネ法に基づき輸送事業者への省エネ対策に係る情報提供や省エネ対策責任者の育成等を通じて、輸送部門における省エネ対策の普及・促進を図る。 | 30 | - |
| (6) | モーダルシフト等推進事業 (平成23年度) | 073 | 74 (50) | 38 (30) | 38 (30) | 38 | 荷主企業、物流事業者等物流に係る関係者で構成された協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく事業に対して一定の支援を行うことにより、二酸化炭素排出単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフトを推進するとともに、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止並びに低炭素型の物流体系の構築を図る。 | 33 | - |
| (7) | 都市局地球環境問題等総合調査等経費 (平成19年度) | 074 | 25 (25) | 20 (20) | 27 (27) | 15 | 日本国政府としては、2015年以降、京都議定書第2約束期間(2013～2020年)における我が国の温室効果ガスの排出量及び吸収量を国連気候変動枠組条約事務局に提出する義務がある。そのため、都市緑化による吸収量算出データの作成及びその精度向上、第2約束期間以降の吸収源対策の枠組に対応するための各種調査等を行い、吸収量を適切に把握・算出する。このような都市緑化の推進等による地球温暖化対策により都市における地球環境問題への対策を促進する。 | 34 | - |
| (8) | 環境・ストック活用推進事業 (平成23年度) | 077 | 21,065 (17,684) | 18,370 (12,415) | 28,450 (12,928) | 15,822 | 住宅・建築物の省エネ、省CO2や木造・木質化による低炭素化、健康・介護、災害時の継続性、少子化対策等に係る先導的な技術の普及啓発に寄与するリーディングプロジェクトや既存建築物の省エネ化、既存住宅の長寿命化に資するリフォームの先進的な取組等に対して支援を行い、その成果の波及等を通じて、住宅・建築物の省エネ化及び既存住宅の長寿命化を推進する。(補助率:1/2、1/3) | 13 32 | 実施したプロジェクト数 ※事業実績は、評価業務除く。 - |
| (9) | 省エネ住宅に関するポイント制度 (平成26年度) | 078 | - - | 0 (0) | 83,721 (83,685) | 7,279 | 一定の省エネ性能を持つ住宅に対して支援を行うことで、省エネ住宅の建設やエコリフォームの普及を図る。平成28年度は、適正な制度の実施を図るため、完了報告の受付・審査等に係る業務を行う。 | 32 | 完了報告件数(工事完了後の申請を含む) - |
| (10) | 海運からの温室効果ガス等環境負荷低減に関する総合対策 (平成25年度) | 079 | 16 (16) | 15 (15) | 13 (13) | 14 | 国際海運からのCO2排出削減については国際海事機関(IMO)においてMARPOL条約付属書改正により確立された船舶の燃費報告制度の対象拡大や経済的手法の検討が進められているところ、これら検討されている規制の我が国海産業への影響分析等を実施する。これにより、我が国が基準策定に関する議論をリードし、海運からのCO2排出削減による地球温暖化防止対策を推進するとともに、我が国海運・造船業が得意とする省エネ・省CO2技術力を発揮しやすい環境の整備が実現する。 | - | IMOの議論において、我が国の提案を反映させた件数 我が国海運・造船業が得意とする省エネ・省CO2技術力を発揮しやすい環境を整備 |
| (11) | 船舶による環境汚染防止のための総合対策 (平成26年度) | 080 | - - | 16 (14) | 29 (28) | 34 | 北極海の氷雪の融解等の原因になり得るとして国際的に懸念されている船舶から排出されるブラックカーボンについて、合理的な国際基準策定の議論を主導するために、ブラックカーボン排出の実態や船舶に利用できる排出削減技術の把握のための調査を実施する。また、船舶から排出されるSOxの規制強化に向けた対応方法等について検討を行う。 | - | ブラックカーボン・SOx対策技術の確立に向けて検討した技術的課題数 IMOにおけるブラックカーボン・SOxに係る議論に我が国から提出する国際基準案や技術レポート等の数 |
| (12) | 地域型住宅グリーン化事業 (平成27年度) | 128 | - - | - - | 14,680 (276) | 11,000 | 本事業は、地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、流通事業者、建築士、中小工務店等が連携して取り組む木造の長期優良住宅、ゼロエネルギー住宅及び認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅並びに認定低炭素建築物等の一定の良質な建築物(非住宅)の建設に対して補助する。(補助率:1/2、定額等) | 12 32 | 事業実施件数(補助対象住宅・建築物の完了実績件数) - |
| (13) | 長期優良住宅化リフォーム推進事業 (平成28年度) | 新28-010 | - - | - - | - - | 4,000 | 既存住宅のリフォームによる耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成及び三世同居など複数世帯の同居がしやすい環境の整備を図ることを目的とする。(補助率:1/3) | 13,32,46 | 実施したプロジェクト数 ※事業実績は、評価業務除く。 - |
| 施策の予算額・執行額 | | | 37,593 (18,453) | 126,801 (12,991) | 124,128 | 11,725 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | ○第190回国会施政方針演説(H28.1):「地球温暖化対策は、新しいイノベーションを生み出すチャンスです。主要排出国を含む全ての国が参加するパリ協定を歓迎します。温室効果ガスの排出量を二〇三〇年度までに二〇一三年度比で二十六%削減するとの目標の下、省エネルギーと再生可能エネルギーの大胆な技術革新、最大限の導入を進めてまいります。十五年間で、次世代自動車の販売を新車全体の七割にまで引き上げ、自動車市場の姿を一変させます」 | |
| 備考 | | | | | | | | | |

※複数の施策に関係する事業の予算額について、「予算額計」「当初予算額」欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。